

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第51期第2四半期) 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

アイホン株式会社

(E01849)

目 次

	頁
第51期 第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 アイホン株式会社

【英訳名】 AIPHONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川周作

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間	第50期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	17,724,818	9,540,006	41,604,971
経常利益 (千円)	45,728	623,196	3,297,559
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△8,982	361,634	1,913,084
純資産額 (千円)	—	40,798,827	42,192,032
総資産額 (千円)	—	46,685,523	48,936,000
1株当たり純資産額 (円)	—	2,034.79	2,067.30
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△0.46	18.47	95.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	85.33	84.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,180,571	—	4,653,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△273,087	—	△1,290,359
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,024,965	—	△568,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	14,647,682	13,789,675
従業員数 (人)	—	1,476	1,394

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社の企業集団(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,476 (108)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	931 (108)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)
一般インターホン機器	1,109,378
セキュリティインターホン機器	683,630
テレビインターホン機器	5,550,739
ケアインターホン機器	993,402
情報通信機器	214,485
その他	964,449
合計	9,516,086

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社および連結子会社は、主として需要見込みによる生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
一般インターホン機器	1,147,543
セキュリティインターホン機器	723,782
テレビインターホン機器	5,548,479
ケアインターホン機器	968,225
情報通信機器	208,098
その他	943,875
合計	9,540,006

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、原油や素材価格の高騰に伴う物価上昇等の懸念から個人消費の伸び悩みや企業の設備投資の改善に足踏みが見られ、また米国の金融不安の高まりや株式・為替市場の急激な変動を受けて、先行き不透明感が強まる状況となりました。

輸出環境におきましても、サブプライムローン問題を背景とする米国の金融不安が世界規模に拡大する様相をみせ、今後の世界の景気動向については予断を許さない状況となりました。

こうした中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間の販売状況は、テレビインターホン機器につきましては、海外市場向けに開発した製品の販売が欧州において好調に推移いたしました。国内では新設住宅着工戸数が減少した影響等や市場における競争が厳しく販売台数が伸び悩み、売上高は55億4千8百万円となりました。

一般インターホン機器につきましては、テレビインターホン機器への移行が進んだ結果、売上高は11億4千7百万円となりました。

またケアインターホン機器につきましては、既設病院においてナースコールシステムのリニューアル売上が増加いたしました。新築物件の売上は減少したことなどにより、売上高は9億6千8百万円となりました。

セキュリティインターホン機器につきましては、自動火災報知設備とインターホン設備を一体化した自動火災警報受信機“一体盤”の販売が好調に推移しましたが、市場競争の激化により、売上高は7億2千3百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の経営成績は、売上高は95億4千万円、営業利益は6億6千1百万円、経常利益は6億2千3百万円、四半期純利益は3億6千1百万円となりました。

① 日本

国内の住宅設備の分野におきましては、昨年みられた建築基準法改正による審査の厳格化に伴う新設住宅着工戸数の大幅な減少傾向からは徐々に回復しつつありますが、経済情勢の見通しが不安定であることや建築資材価格の高騰による住宅価格上昇等の影響で住宅購入意欲の低下が見られることなど、新設住宅着工戸数は依然として低水準で推移しており大変厳しい環境となりました。

当第2四半期連結会計期間の販売状況は、国内では新設住宅着工戸数が減少した影響等があり、テレビインターホン機器につきましては、集合住宅市場において集合住宅システム“DASH WISM(ダッシュ ウィズム)”の販売が減少しました。また戸建住宅向けのカラーテレビドアホンも新設住宅着工戸数の減少の影響や市場における競争が厳しく、販売が伸び悩みました。これらの結果、売上高は53億3千4百万円となりました。

一般インターホン機器につきましては、通話だけの一般インターホン機器からテレビインターホン機器への移行が進んだ結果、売上高は10億1千5百万円となりました。

一方、ケアインターホン機器につきましては、ナースコールシステムのリニューアル売上が増加しましたが、新設物件への納入が減少したため、売上高は9億4千9百万円となりました。

これらの結果、日本の売上高は88億8千万円、営業利益は4億5千6百万円となりました。

② 米国

米国におきましては、セキュリティニーズに対応した“AXシステム”およびカラーテレビドアホン“JFシリーズ”が市場に浸透したこと、営業の増員など販売体制を強化したことが奏効し現地

の売上は増加いたしました。しかしながら、為替の影響により円換算の結果、売上高は11億1千1百万円となりました。また営業利益は仕入価格の上昇と人員増に伴う人件費の増加等により9千3百万円となりました。

③ タイ

タイにおきましては、日本への売上減少により売上高は18億2千8百万円となりましたが、営業利益は為替の影響により1億1千3百万円となりました。

④ その他

欧州におきましては、テレビインターホンの白黒モニターからカラーモニターへの移行推進など積極的な販売活動により販売が順調に推移したものの、仕入価格の上昇と営業強化による人員増に伴う人件費の増加等がありました。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は8億3千7百万円、営業利益は2千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により9億2千7百万円増加し、投資活動により2億4千3百万円、財務活動により3千万円それぞれ減少いたしました。その結果として第2四半期連結会計期間末の資金残高は、146億4千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益5億4千7百万円、たな卸資産の減少5億円などにより9億2千7百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入1億2千万円があったものの、公社債等を中心とした投資有価証券の取得による支出3億3千2百万円などにより2億4千3百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により3千万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値および株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針に関する取組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値および株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成19年4月から3ヵ年におよぶ第3次中期経営計画を策定し、永続的に高収益を生み出すことができる企業となるべく、当該計画の実現および推進に取り組んでおります。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及およびその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、標準品だけでも約1,200種類を取り揃えており、さらに、標準品では対応できないお客様にも対応できるように一品ものの受注生産も行うことで、お客様の様々なニーズに対応できるように努めております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場である米国、欧州においては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付け行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。

③ 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) ②(イ)の取組みについて

②(イ)で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

(ロ) ②(ロ)の取組みについて

本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付け行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様が適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・ 本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・ 本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億8千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	20,674,128	—	5,388,844	—	5,383,288

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,422	11.71
イチゴ・アセット・マネジ メント・インターナショナル・ ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd)	179094 シンガポール、ハイストリートセ ンター #06-08 ノースブリッジロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)	2,208	10.68
アイホン従業員持株会	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地	792	3.83
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	726	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	613	2.96
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	607	2.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	604	2.92
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	548	2.65
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	480	2.32
ユービーエスエイジーロンド ンアジアエクイティーズ (常任代理人U B S 証券会 社)	東京都千代田区大手町一丁目5-1 大手町ファーストスクエアイーストタワー	435	2.10
計	—	9,438	45.65

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。
3 上記のほか、自己株式が1,096千株(5.30%)あります。
4 イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドは、株主名簿上「いちごアセットトラスト」となっておりますが、実質所有者はイチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しておりますので第2位の名称を「イチゴ・アセット・マネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド」としております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,096,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,550,600	195,506	—
単元未満株式	普通株式 27,328	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	195,506	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町二 丁目18番地	1,096,200	—	1,096,200	5.30
計	—	1,096,200	—	1,096,200	5.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,609	1,647	1,700	1,780	1,757	1,884
最低(円)	1,465	1,312	1,520	1,690	1,505	1,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,969,985	12,612,339
受取手形及び売掛金	8,498,232	10,658,661
有価証券	2,297,609	1,917,038
製品	3,733,123	4,017,060
原材料	2,246,244	2,070,473
仕掛品	1,869,329	2,472,291
繰延税金資産	907,103	812,323
その他	311,866	235,388
貸倒引当金	△51,391	△37,216
流動資産合計	32,782,104	34,758,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,198,839	5,346,696
減価償却累計額	△3,315,407	△3,288,811
建物及び構築物（純額）	1,883,432	2,057,884
機械装置及び運搬具	1,145,287	1,199,672
減価償却累計額	△738,503	△724,218
機械装置及び運搬具（純額）	406,783	475,454
工具、器具及び備品	5,678,954	5,806,140
減価償却累計額	△4,880,682	△4,874,372
工具、器具及び備品（純額）	798,271	931,768
土地	2,509,439	2,552,529
建設仮勘定	16,955	34,879
有形固定資産合計	5,614,882	6,052,516
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,087,203	7,110,816
繰延税金資産	514,792	359,688
その他	716,376	684,477
貸倒引当金	△29,836	△29,858
投資その他の資産合計	8,288,536	8,125,124
固定資産合計	13,903,418	14,177,640
資産合計	46,685,523	48,936,000

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,490,483	1,523,928
未払法人税等	34,019	434,399
製品保証引当金	269,281	268,138
その他	2,543,099	2,883,299
流動負債合計	4,336,884	5,109,765
固定負債		
繰延税金負債	2,232	1,812
再評価に係る繰延税金負債	157,631	157,631
退職給付引当金	353,257	467,533
その他	1,036,690	1,007,226
固定負債合計	1,549,811	1,634,203
負債合計	5,886,696	6,743,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,682,204	33,019,819
自己株式	△1,879,492	△1,264,552
株主資本合計	41,574,843	42,527,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	274,112	433,821
繰延ヘッジ損益	△8,561	—
土地再評価差額金	△2,390,678	△2,397,463
為替換算調整勘定	387,107	728,481
評価・換算差額等合計	△1,738,020	△1,235,159
少数株主持分	962,003	899,793
純資産合計	40,798,827	42,192,032
負債純資産合計	46,685,523	48,936,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高		17,724,818
売上原価		10,813,015
売上総利益		6,911,803
販売費及び一般管理費	※1	6,880,693
営業利益		31,109
営業外収益		
受取利息		60,157
受取配当金		58,506
受取家賃		20,152
受託開発収入		20,000
その他		14,841
営業外収益合計		173,657
営業外費用		
支払利息		4,472
売上割引		94,322
為替差損		24,461
受託開発費用		17,111
その他		18,669
営業外費用合計		159,038
経常利益		45,728
特別利益		
固定資産売却益	※2	8,701
特別利益合計		8,701
特別損失		
固定資産除却損	※3	6,615
投資有価証券評価損		79,347
特別損失合計		85,962
税金等調整前四半期純損失(△)		△31,532
法人税、住民税及び事業税		△46,337
少数株主利益		23,787
四半期純損失(△)		△8,982

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高		9,540,006
売上原価		5,588,780
売上総利益		3,951,225
販売費及び一般管理費	※1	3,289,514
営業利益		661,710
営業外収益		
受取利息		31,569
受取配当金		5,768
受取家賃		10,231
その他		8,955
営業外収益合計		56,525
営業外費用		
支払利息		2,252
売上割引		43,926
為替差損		40,652
その他		8,208
営業外費用合計		95,039
経常利益		623,196
特別利益		
固定資産売却益	※2	8,701
特別利益合計		8,701
特別損失		
固定資産除却損	※3	4,559
投資有価証券評価損		79,347
特別損失合計		83,906
税金等調整前四半期純利益		547,991
法人税、住民税及び事業税		162,517
少数株主利益		23,839
四半期純利益		361,634

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,532
減価償却費	352,193
貸倒引当金の増減額(△は減少)	16,102
未払費用の増減額(△は減少)	△215,828
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△108,708
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1,142
受取利息	△60,157
受取配当金	△58,506
為替差損益(△は益)	△2,792
支払利息	4,472
投資有価証券評価損益(△は益)	79,347
有形固定資産売却損益(△は益)	△8,701
有形固定資産除却損	6,615
売上債権の増減額(△は増加)	2,096,434
たな卸資産の増減額(△は増加)	612,688
仕入債務の増減額(△は減少)	31,857
その他	△213,969
小計	2,500,657
利息及び配当金の受取額	113,591
利息の支払額	△4,403
法人税等の支払額	△429,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	620,000
有形固定資産の取得による支出	△191,602
有形固定資産の売却による収入	38,767
投資有価証券の取得による支出	△737,642
投資有価証券の売却による収入	12,746
その他	△15,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△273,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△614,940
配当金の支払額	△399,479
少数株主への配当金の支払額	△10,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,024,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,510
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	858,006
現金及び現金同等物の期首残高	13,789,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,647,682

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、それぞれ176,327千円減少し、税金等調整前純損失は、同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 税金費用 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、主として耐用年数を10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を8年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 986,550千円	1 受取手形裏書譲渡高 1,056,239千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)												
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">720,049千円</td> </tr> <tr> <td>消耗・修繕費</td> <td style="text-align: right;">781,365千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">304,629千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">1,890千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,412,149千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">105,773千円</td> </tr> </table>	販売促進費	720,049千円	消耗・修繕費	781,365千円	製品保証引当金繰入	304,629千円	貸倒引当金繰入	1,890千円	給与手当及び賞与	2,412,149千円	退職給付費用	105,773千円
販売促進費	720,049千円											
消耗・修繕費	781,365千円											
製品保証引当金繰入	304,629千円											
貸倒引当金繰入	1,890千円											
給与手当及び賞与	2,412,149千円											
退職給付費用	105,773千円											
※2 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,785千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,916千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,701千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,785千円	土地	3,916千円	計	8,701千円						
建物及び構築物	4,785千円											
土地	3,916千円											
計	8,701千円											
※3 固定資産除却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">204千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,096千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,615千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	204千円	機械装置及び運搬具	314千円	工具器具備品	6,096千円	計	6,615千円				
建物及び構築物	204千円											
機械装置及び運搬具	314千円											
工具器具備品	6,096千円											
計	6,615千円											

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
	販売促進費 351,198千円
	消耗・修繕費 390,992千円
	製品保証引当金繰入 79,726千円
	貸倒引当金繰入 1,506千円
	給与手当及び賞与 1,150,103千円
	退職給付費用 55,048千円
※2	固定資産売却益の内訳
	建物及び構築物 4,785千円
	土地 3,916千円
	計 8,701千円
※3	固定資産除却損の内訳
	建物及び構築物 204千円
	機械装置及び運搬具 97千円
	工具器具備品 4,257千円
	計 4,559千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
	現金及び預金勘定 12,969,985千円
	有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金 1,677,696千円
	現金及び現金同等物 14,647,682千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	20,674,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,096,276

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	399,479	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	293,667	15	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	5,388,844	5,383,288	33,019,819	△1,264,552	42,527,399
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			△399,479		△399,479
四半期純損失			△8,982		△8,982
自己株式の取得(注)				△614,940	△614,940
土地再評価差額金の取崩			△6,784		△6,784
実務対応報告第18号初年度適用調 整額			77,630		77,630
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額合計			△337,615	△614,940	△952,555
当第2四半期連結会計期間末残高	5,388,844	5,383,288	32,682,204	△1,879,492	41,574,843

(注) 平成20年4月1日の取締役会決議に基づき、自己株式を584,725千円取得しております。
平成20年6月27日の取締役会決議に基づき、自己株式を29,508千円取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,738,101	1,106,216	—	695,687	9,540,006	—	9,540,006
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	1,141,923	4,795	1,828,190	142,035	3,116,945	(3,116,945)	—
計	8,880,025	1,111,012	1,828,190	837,723	12,656,951	(3,116,945)	9,540,006
営業利益	456,941	93,233	113,226	27,192	690,594	(28,883)	661,710

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,126,949	2,066,533	—	1,531,335	17,724,818	—	17,724,818
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	2,340,056	5,236	3,407,400	270,123	6,022,817	(6,022,817)	—
計	16,467,006	2,071,769	3,407,400	1,801,459	23,747,636	(6,022,817)	17,724,818
営業利益 (又は営業損失)	△107,234	85,095	185,294	34,549	197,704	(166,595)	31,109

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域……ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失は176,327千円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	1,106,216	1,083,100	2,189,316
II 連結売上高(千円)	—	—	9,540,006
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	11.3	22.9

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,066,533	2,274,257	4,340,791
II 連結売上高(千円)	—	—	17,724,818
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	12.8	24.5

- (注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……北米、カナダ
 (2) その他の地域……ベルギー、フランス、ドイツ、中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,034円79銭	1株当たり純資産額 2,067円30銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,798,827	42,192,032
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	962,003	899,793
(うち少数株主持分(千円))	(962,003)	(899,793)
普通株式に係る四半期連結会計期間 末(連結会計年度期末)の純資産額 (千円)	39,836,823	41,292,239
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	19,577,852	19,973,967

2 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△8,982	361,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△8,982	361,634
普通株式の期中平均株式数(株)	19,658,012	19,577,956

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2【その他】

第51期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 293,667千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

アイホン株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村誠一印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原浩文印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。